

売却区分番号	206 - 3		
見積価額	¥600,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1 所在 東京都荒川区西日暮里三丁目 1111番地1 家屋番号 1111番1の5 種類 居宅 共同住宅 構造 木造瓦葺2階建 床面積 1階 24.79平方メートル 2階 25.61平方メートル 以上登記簿による表示		
公法上の規制	第2種中高層住居専用地域 準防火地域 第3種高度地区 敷地面積最低限度 60平方メートル 日影規制（4時間－2.5時間） 宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地（諏訪台・日暮里延命院貝塚遺跡群） 景観条例（日暮里台地景観軸） 建蔽率 60% 容積率 300%		
接道状況	接面道路なし		
地盤・地勢	ほぼ平坦地		
使用状況等	昭和38年頃建築 使用状況等不明 対象物件の敷地（1111番7） 第三者所有 貸借関係等の内容は不明		
特記事項	間取り不詳 維持管理の程度は劣っている。		
住居表示等	東京都荒川区西日暮里3丁目11番2号		
最寄駅等	JR（東日本）山手線 日暮里駅 徒歩約7分		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 - 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 - 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 - 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 - 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 - 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

売却区分番号	206 - 3		
見積価額	¥600,000	公売保証金	¥100,000
	なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

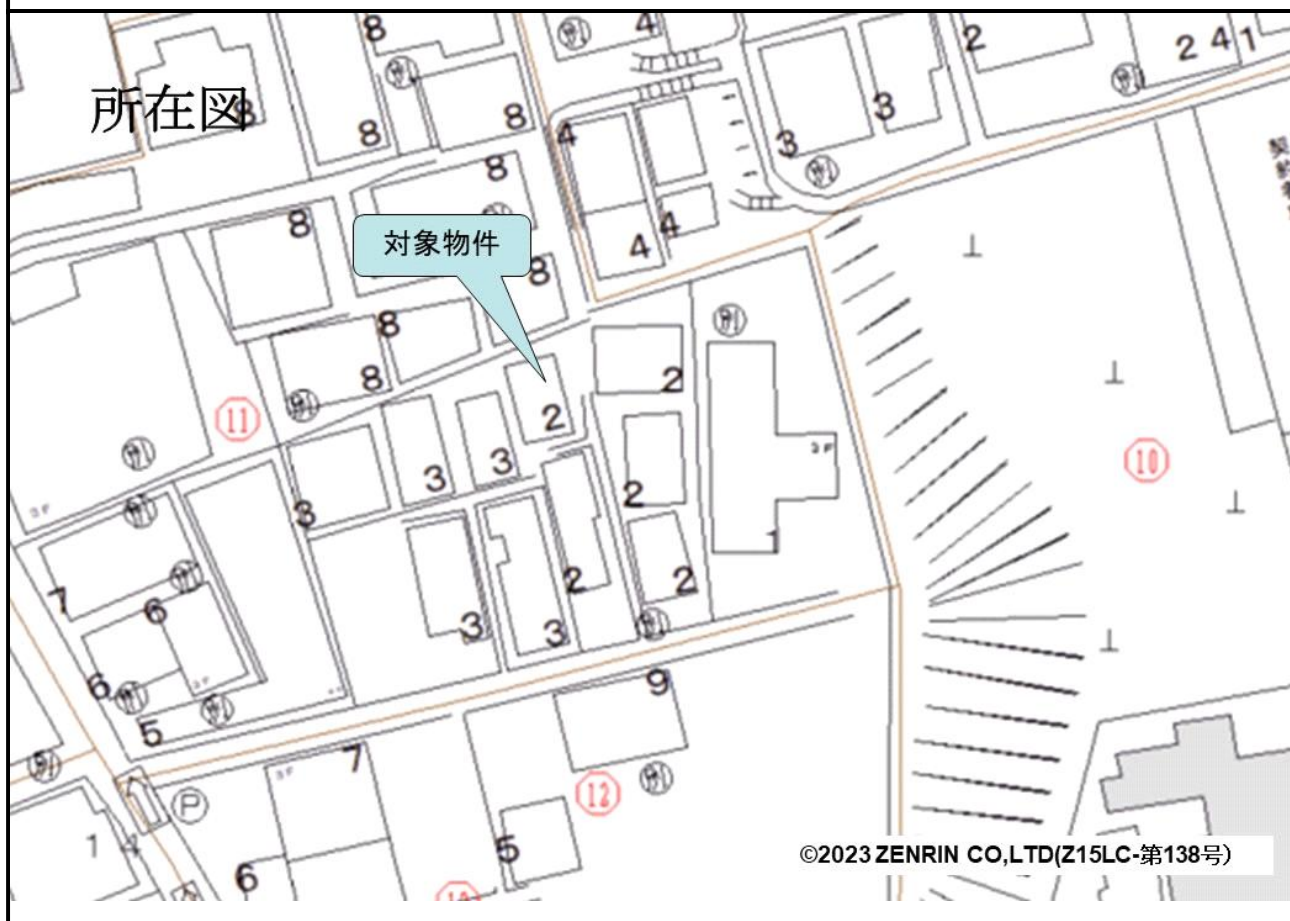
売却区分番号

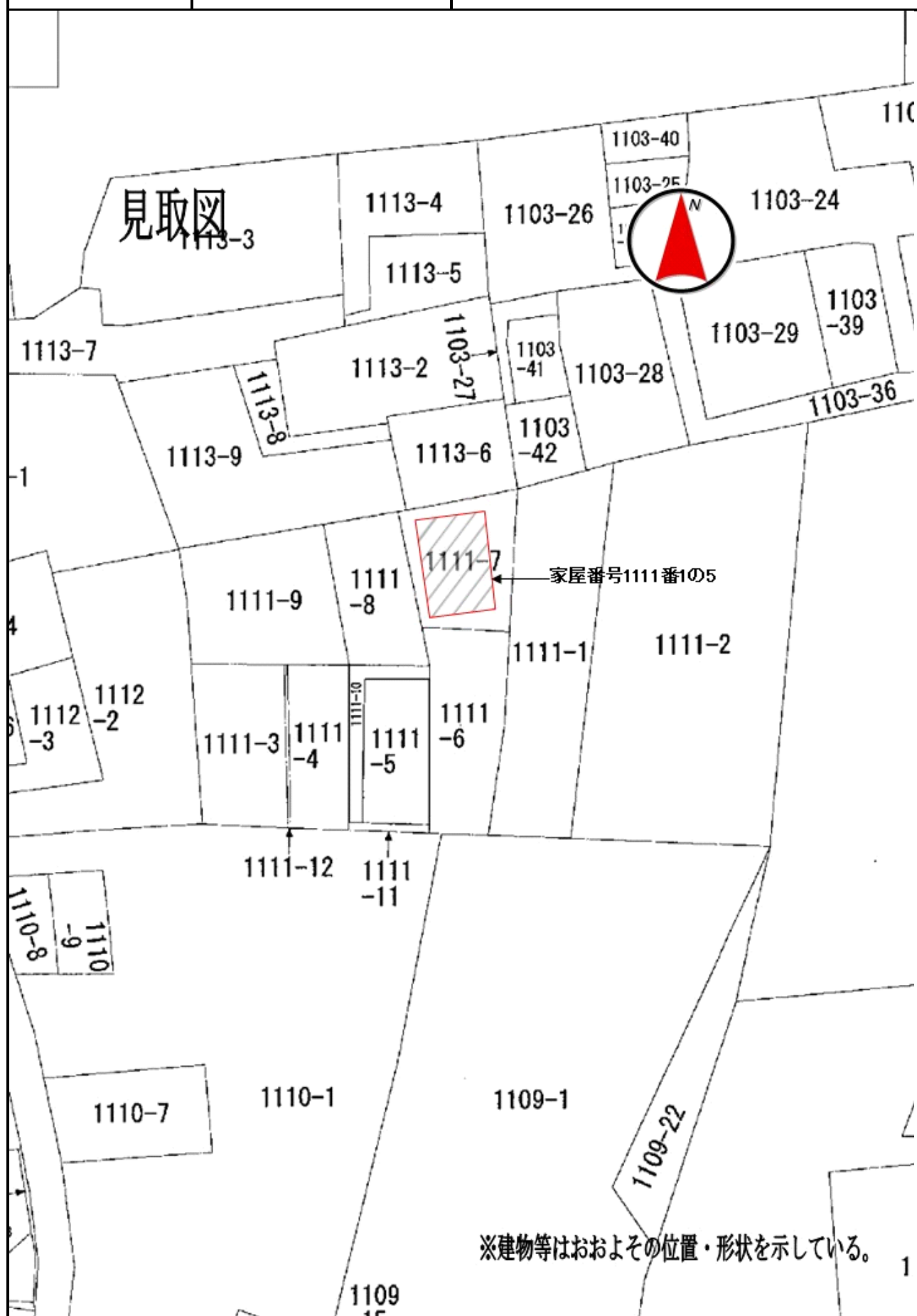
206-3

位置図



所在図





売却区分番号

206 - 3

